

## 条例骨子・構成案への意見

	第6回策定会議意見	寄せられた意見
条例の性質・参加条例か自治基本条例か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そこいらの参加条例ではなく、協働条例、自治基本条例という形のもの</li> <li>・ 住民から見て分かりやすい条例、解釈によりどういうふうにもとれるものでない条例</li> <li>・ ごれまでの議論が町民参加、それを発展した参加と協働で来た。自治基本条例なら、全町的な議論があって然るべき。その意味で、策定のプロセスが十分か</li> <li>・ 参加と協働であれば、大口町は十分な素地がある。</li> <li>・ 当初町長から町の憲法みたいなものと言われて始めた。自治基本条例を目指すべき</li> <li>・ 自治基本条例が、権力者に対する命令であれば賛成する。</li> <li>・ 自治基本条例に位置づけるには町民に知らせ、確認すべき</li> <li>・ 町民に「出来る」を保障し、権力者には「いけない」という性格の条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治基本条例に位置づけて、現行条例と今後制定される条例との整合性を整えるべき</li> </ul>
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定会議の委員が納得できる条例であれば、このスケジュールでも進められると思う</li> <li>・ 未熟ながらも我々で作った案を住民に諮り固めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民に見せて意見をいただき、次にフォーラムが良い。</li> </ul>
条例案への意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政とは何？町長と議会、行政機関、委員会、職員などみんなという意味合いで表現できないか（定義すべき）</li> <li>・ 現行条例との整合性と位置関係を明確にする。</li> <li>・ 条例により、住民が今とどう変わり、参画と協働がしやすくなるということを明示する</li> <li>・ 議会も住民と一緒に担いでやれるものになればいい</li> <li>・ 議会の責務を行政機関と分けなければいけないのか</li> <li>・ 行政に団体間を結びつけるコーディネーターの役割を具体的に書き込む</li> <li>・ 住民同士・団体同士が町について語り合う場づくり</li> <li>・ 町民ではないが、関係者もある。</li> <li>・ 議会の責務も役目を具体的に抑えた方がいい</li> <li>・ 議会に運営や活動を入れてほしい。</li> <li>・ 目的に大口町らしさを盛り込む。精神的な規定を前文などにイメージが盛り込めると良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称「参加と協働のまちづくり条例」に賛成。住民が参加しやすい親しみやすい名称を</li> <li>・ 議会の責務をもっと具体的に表現する。議員の活動状況、議会の情報開示の義務がある。</li> <li>・ 議員個人のボランティアでなく、議会と住民が交流することに意義がある。</li> <li>・ パブリックコメント、住民投票は条例化をするべき</li> <li>・ 定義の討議が大切</li> <li>・ 行政・議会も定義が必要</li> <li>・ 自治組織のあり方を根本的に見直し強化する。参加と協働、住民自治の一つの柱となる</li> <li>・ 「する」・「努める」の使い分けを討議する。</li> <li>・ 第3章、住民・自治組織・議会・行政それぞれに役割と責務があるべき。もとの役割に加えて、この条例でどういう役割を持つのかを表現したらどうか</li> <li>・ 第4章（2）政策フォーラムと（5）パブリックコメントの違いが分かりにくい。</li> </ul>